

平成24年3月28日

盛岡市議会議長 村田芳三様

総務常任委員長 遠藤政幸

閉会中の継続審査申出書

本委員会において審査中の下記事件は、閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第68条の規定により申し出ます。

記

請願番号	事 件	理 由
10	「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求める請願	調査検討を要する

議 員 派 遣 書

平成 24 年 3 月 28 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 100 条第 13 項及び盛岡市議会会議規則(昭和 40 年議会規則第 2 号)第 117 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり議員を派遣する。

- 1 平成 24 年度岩手県市議会議長会定期総会
 - (1) 派遣目的 平成 24 年度岩手県市議会議長会定期総会への出席
 - (2) 派遣場所 花巻市
 - (3) 派遣期間 平成 24 年 4 月 13 日から平成 24 年 4 月 14 日まで
 - (4) 派遣議員 佐々木信一副議長